

市報

ちぐまや

<http://www.city.yamaguchi.lg.jp/>

<http://www.city.yamaguchi.lg.jp/keitai/index.html>

koho@city.yamaguchi.lg.jp

上市 新茶入荷しました

これからのごみ処理とリサイクル
まちづくり計画(案) P6
P2

小点 台湾 燕農葉凍頂の茶梅 2ヶ 100円

一泡あんぱん 150円

点心 茶座一番人気 ゴマ団子 (2ヶ)



地域で輝くひと

中村伸一さん

市産業コーディネーター
(説明は21ページ)

2007 **6.1**
June
No.40

これからの ごみ処理とリサイクル

市廃棄物減量等推進審議会
市環境審議会の答申より

昨年度、市のこれからのごみ処理について検討が行われ、市廃棄物減量等推進審議会からはごみ減量やリサイクルのあり方、市環境審議会から一般廃棄物最終処分場のあり方について答申がありました。これを受け市では、ごみ減量のさらなる推進や循環型社会の形成を目指す指針となる一般廃棄物処理計画の策定や、最終処分場の建設に取り組んでいきます。

今回は、両審議会の意見の概要をお知らせします。

■問い合わせ 市ごみ対策課(☎083-941-2185)
市環境保全課(☎083-941-2180)

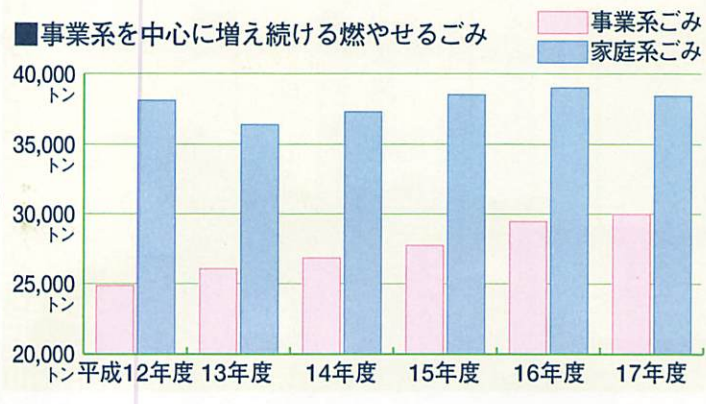
山口市の現状

全国平均より
ごみの量が多い!

山口市のごみ排出量は、家庭から出たものと事業所から出たものを合わせ、1日当たり約245トン(平成17年)。これは、市民1人が1日当たり約1.3キログラムのごみを出していることになり、全国平均と比べ、2割近くも多い状況です。

神田一般廃棄物最終処分場の埋立容量も残りわずか

神田一般廃棄物最終処分場は、容量の90パーセント以上にすでに埋め立てられており、次期最終処分場の建設が課題となっています。



市廃棄物減量等推進審議会からの意見①

スリーアール
3Rの意識を高めよう!

これが
3R!

そして...

市廃棄物減量等推進審議会からの意見②

しっかり分別して、
しっかりリサイクルしよう!

Reduce: リデュース
ごみを出さない
マイバッグ(買い物袋)の持参など



Reuse: リユース
何度も使う
フリーマーケットや詰め替え用製品の活用など



Recycle: リサイクル
分別して再生利用
古紙やペットボトルなどのリサイクル



市民 分別区分を守って排出

事業者 収集業者と連携・協力して
ごみの減量やリサイクルを推進

捨てればごみ、
分ければ資源!



行政 みなさんがごみの分別・リサイクルをしやすいように支援

- ・的確な情報提供と啓発
- ・環境学習の充実
- ・資源物の集団回収の促進(つくし推進事業)
- ・地域リーダーの育成・支援
- ・資源物ステーションの増設
- ・排出事業者・収集運搬業者の指導
- ・事業所が排出する資源物の受入体制の充実
- ・古紙・生ごみリサイクルの促進
など



市廃棄物減量等推進審議会からの意見③

徹底した資源化と適正な処理を！

- ・リサイクルできるものは徹底してリサイクル
- ・金属類、布類などの新たな分別回収品目の検討
- ・市で処理するごみの品目を明確にし、分別ルールを徹底
- ・費用面で効率が良い処理の推進
- ・現在、建設が進められている中間処理施設の効果的な活用
- ・次期最終処分場の早期確保

市の取り組み

市では現在、ごみの徹底した資源化と減量を図るため、中間処理施設「(仮称)市リサイクルセンター」の建設を進めています。

新 (仮称)市リサイクルセンター

家庭から出る燃やせないごみや粗大ごみを細かく砕いて、鉄・アルミを回収します。

平成20年度稼働予定

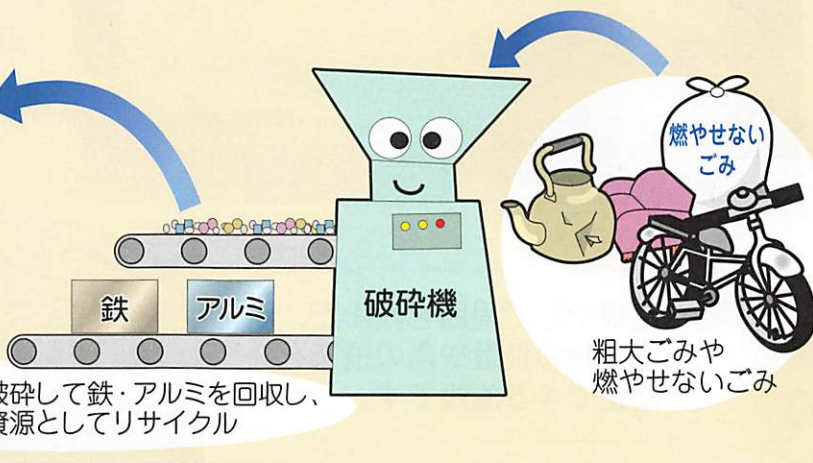


完成予想図

市の最終処分場は？



資源化できないものだけを最終処分場で埋立処分します。



詳しくは次ページに

現在も下記の施設でリサイクルを進めています。

市リサイクルプラザ

ペットボトルや缶、びんなどの資源物をリサイクルするために、選別・圧縮などを行っています。



市清掃工場

燃やせるごみを焼却します。焼却に伴って発生する熱を利用して、発電や熱供給を行っています。



リサイクルプラザの共同浴場は、清掃工場で生じた熱を利用

これから取り組むべきことについて



市廃棄物減量等推進審議会からの意見④

- ・処理に係る費用負担の見直し
- ・収集品目・収集回数の全市統一
- ・粗大ごみ収集の実施
- ・お年寄りなど、ごみ出しが困難な方に配慮したごみ収集
- ・生ごみやせん定枝などのリサイクル促進

最終処分場は、できる限り「クローズド型処分場」の設置を基本とすること



市環境審議会からの意見

Q 答申でも述べられている「クローズド型処分場」。それはどんなものなのでしょうか？

A 埋め立て地を屋根や外壁などで囲った処分場です。イメージとしては、屋内プールのような構造です。

風雨などの自然現象の影響を受けない、管理しやすい施設です。

施設の外観



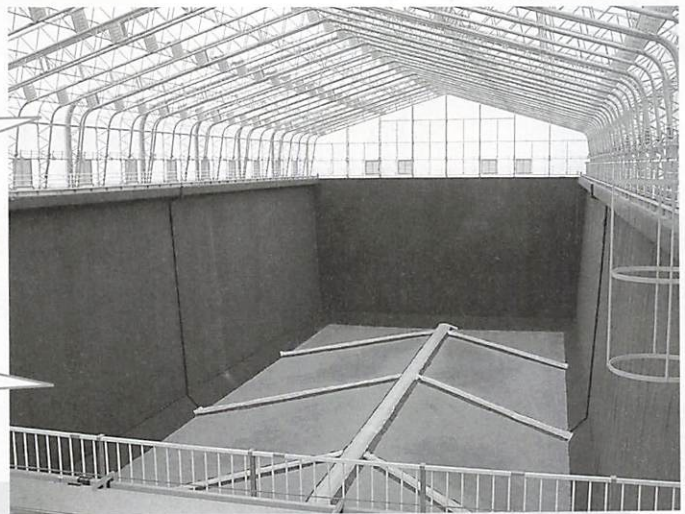
クローズド型処分場（屋根付処分場）について、平成18年4月に完成した賀茂環境センター一般廃棄物最終処分場（東広島市）を例にご紹介します。

周辺の環境に配慮したクリーンな施設です。

施設の内部

屋根や壁で周囲を囲んだ、埋立物の飛散や鳥の飛来を防止できる施設です。

ごみを埋め立てる貯留槽は、耐震性に優れた漏水防止構造です。



貯留槽・遮水シートの構造

ごみを埋め立てる貯留槽の壁面・底面は、コンクリートや遮水シートなどの厚さ約2.5メートルの遮水構造で保護されています。

コンクリート

壁面

底面

埋立物の管理のために使う散水が、場外へ染み出さない構造です。

保護マット

遮水シート

一般廃棄物最終処分場についての意見のまとめ



市環境審議会の答申から

◆主要施設のあり方

- ・国が定めた「廃棄物最終処分場構造基準」および「廃棄物最終処分場性能指針」に基づき、安全・安心な最終処分場を計画し施工すること。また処分場の管理を万全にするため、可能な限りクローズド型処分場の設置を基本とすること。
- ・遮水施設は、十分耐久性のある材料を使った安全な多重構造を用いること。
- ・施設からの放流水は、法令に定められた基準以上に厳しい基準を設けること。

◆説明責任（市民および予定地周辺の住民）

- ・ごみ処理全体の中での最終処分場の必要性や、施設の機能と安全性などについて、分かりやすく啓発し、市民の理解を得ること。
- ・予定地周辺での住民説明会を開催し、合意形成を図る中で、安全で安心な処分場の計画を立て、設計・施工すること。

◆維持管理方法と情報開示

- ・廃棄物を安定化させるための技術を率先して導入し、最終処分場の適正な維持管理を行うこと。
- ・国が定めた「維持管理に当たり記録すべき項目」や、処理水放流先の公共用水域の水質データ、その他周辺環境に関する観測データについて、広く市民に開示すること。
- ・市民がさまざまな形で施設を訪れることができるよう、開かれた施設とすること。
- ・最終処分場の安定的管理を行うため、台風等の災害時に一時的に多量に排出されるごみについても、仮置場の確保などにより、中間処理を確実にすること。

◆ごみ処理に関する市民・事業者・行政の協働（分別の促進など）

最終処分場を適正に運営し、環境に対する負荷を軽減するため、市民、事業者、行政が協働し、ごみの減量化や不適物の埋め立て排除について、不断の努力を行うこと。

【行政】

- ・ごみ減量を推進し不適物の混入を防ぐため、適正分別・適正排出について全市民・事業者の協力が得られるよう十分啓発し、混入された不適物の排除に努めること。
- ・最終処分場に投入される廃棄物について常に研究し、資源物・熱源等として有効利用できるものについては活用すること。

【市民および事業者】

- ・最終処分場が近隣に設置されることに思いをはせ、市の一般廃棄物の処理区分に応じて適正排出し、蛍光灯や電池等の不適物を混入しないように努めること。

市廃棄物減量等推進審議会の答申から

- ・埋立開始から埋立終了後に至るまで、市民が関心を持って見守ることができる施設にすること。

市では、この答申を受けて安全・安心な最終処分場の建設を進めていきます。

- 問い合わせ 市環境審議会について…市環境保全課（☎083-941-2180）
市廃棄物減量等推進審議会について…市ごみ対策課（☎083-941-2185）

「ひと、まち、自然と歴史が輝く 交流と創造のまち 山口」をめざして



市では現在、長期的なまちづくりの方向性を示す最も基本となる計画「市総合計画（計画期間平成20～29年度）」の策定を進めています。

「まちづくり構想」「まちづくり計画」「実行計画」の3層で構成されるこの計画（図1）のうち、「まちづくり計画」は「まちづくり構想」に基づき、市のめざすまちの姿の実現に向け、施策のめざす姿、目標値、役割分担、基本事業を示すものです。

今年秋の策定を予定しているこの計画では「まちづくり構想」で掲げた分野別の課題に対応するため、8つの政策と34の施策（下記参照）を設定し、その目標を記すことになっています。

■【図1】「市総合計画」の構成



■8つの政策と34の施策

1. 支えあい健やかな暮らしのできるまち



- ・保健や医療体制の充実
- ・子育て支援の充実
- ・高齢者福祉の充実
- ・障がい者福祉の充実
- ・地域福祉の充実
- ・社会保障制度の充実

2. いきいきと子どもが育ち、人がよりよく生きる、文化をはぐくむまち



- ・人権意識の向上と男女共同参画の推進
- ・学校教育の充実
- ・青少年の健全育成
- ・文化の振興
- ・生涯学習の充実
- ・スポーツの振興

3. 安心・安全な暮らしのできるまち



- ・災害対策の推進
- ・消防・救急体制の整備
- ・交通安全対策の推進
- ・防犯対策と消費者保護の推進
- ・水道水の安定供給

4. 自然環境と調和した暮らしのできるまち



- ・自然環境の保全
- ・循環型社会の構築
- ・下水道等の整備
- ・生活環境の充実

5. 機能的な都市基盤が整い、発展していくまち



- ・都市機能の充実
- ・道路網の整備
- ・公共交通の充実

6. 市民生活を支え、地域の活力を生む産業のまち



- ・観光の振興
- ・農業の振興
- ・林業の振興
- ・水産業の振興
- ・商工業などの振興
- ・地場産業の振興と勤労者福祉

7. ともに力をあわせてつくるまち



- ・地域コミュニティ活動や市民活動の充実
- ・市民参画によるまちづくりの推進

8. 市民の信頼に応える行政経営



- ・行財政改革の推進
- ・公正、確実な事務の執行

問い合わせ 市企画経営課（☎083-93412747）

市民、地域、事業者、行政の協働で進める まちづくり計画（案） への意見を募集します



10年後のすてきなまちのために...

☆「まちづくり計画(案)」へのパブリックコメント(意見募集)を行います



寄せられた意見は、十分検討の上、計画策定の参考とするほか、意見の概要やこれに対する市の考え方を8月に公表します(住所や氏名などの個人情報情報は非公表)。なお、趣旨が分かりにくいものや匿名の意見には、市の考え方を示さない場合があるほか、個々の意見に対して直接回答は行いませんのでご了承ください。

■募集期間 6月11日(月)～7月6日(金)

■閲覧場所 各総合支所市政情報コーナー、各出張所、大殿・白石・湯田公民館、市ホームページ(表紙参照)

■提出 7月6日(金・必着)までに、直接または郵送、FAX、Eメールのいずれかで、〒住所、氏名、電話番号、「まちづくり計画(案)に対する意見」と明記し、意見を記載の上、市企画経営課(山口総合支所2階)☎083-934-2747 FAX083-934-2642 ✉kikaku@city.yamaguchi.lg.jp

■「まちづくり計画(案)」の見方

まちづくり計画(案)は、市民・地域・事業者・行政といったまちづくりの各主体が、それぞれの役割を果たすことで、市がめざす10年後のまちの姿「ひと、まち、自然と歴史が輝く交流と創造のまち 山口」を実現できるよう、政策・施策を構成しています。



例

1/34
施策

政策3 安心・安全な暮らしのできるまち

施策3-3

交通ルールを守り、交通事故のないまち(交通安全対策の推進)

施策を取り巻く
環境変化と課題
(抜粋)

- 山口市の交通事故発生件数及び死傷者数は、ゆるやかな減少傾向で推移しているものの、車両保有台数の増加や生活の24時間化、高齢化社会の進展などを背景に、今後も予断を許さない状況にあります。

1



交通事故発生件数の推移	13年 1,371件	16年 1,167件
	14年 1,217件	17年 1,205件
	15年 1,242件	

市民、地域、事業者、行政で取り組む
施策を実現する手段
(抜粋)

基本事業	基本事業のねらい	基本事業成果指標
1 交通安全意識の向上	誰もが交通ルールを守り、マナーが向上し、交通違反が抑制されています。	○交通違反件数 ○交通安全教室の開催数

3

市民、地域、事業者、行政で実現する
施策のねらい
(抜粋)

交通ルールやマナーが守られ、交通事故が起きにくい、安全な交通環境になっています。

4

市民、地域、事業者、行政でめざす
施策の成果指標
(抜粋)

●交通事故(人身事故)発生件数

単位	現状値(18年)	目標値(24年)	目標値(29年)
件	1,148	1,000	900

※数値は、交通事故が起きにくい環境となっているかを見る指標

5

現在の市は 1 の状況にあり、4 の実現をめざします。そこで 2 の各主体が 3 の手段に取り組む中、それぞれの役割を果たすことで、4 のねらいに近づくことができます。その成果を 5 の指標で測ることにしています。

市民、地域、事業者、行政
まちづくりの主体ごとの役割
(抜粋)

交通ルールやマナーを守ります。

市民

地域の情報を把握し、交通安全活動を活発にします。

地域

交通安全意識を高めるための啓発を行います。

行政

交通ルールやマナーを守るため適切な指導や啓発を行うなど、交通安全活動に取り組みます。

事業者

総合計画
二〇二〇

市総合計画策定協議会が「まちづくり構想(案)」を答申



答申書を渡す吉村会長(左)、市長

5月1日、市総合計画策定協議会が「まちづくり構想(案)」について、市長に答申しました。

公募市民や各種団体の代表等、学識経験者らで構成される同協議会の答申は、構想案の内容を、協議会での

議論を踏まえ、市民意識調査の結果などや各地域のまちづくり審議会の意見を広く取り入れたもので、おおむね適当であると認めています。市では答申を踏まえ、最終的な構想案を6月議会に諮る予定です。

4月から
下水道使用料が
変わりました
その2
(全3回)

下水道使用料って 何に使われているの？

4月から下水道の使用料が改定されました。先月から「やーくん」「まーちゃん」「ぐっち」と一緒に、下水道について考えるシリーズの第2回目です。今回は、市の下水道の整備・財政の状況について、市の職員から教えてもらいました。

下水道使用料改定の理由

今年の4月使用分から、下水道使用料が変わったんだよね？

そうだよ。今回の使用料改定は、合併前の旧市町のままの料金体系を統一すること、施設などの維持管理の万全を図ること、下水道事業を健全に経営するために行ったんだよ。

下水道施設の維持管理の万全を図るために

維持管理の万全を図るために、使用料が改定されたの？

そうだよ。現在山口市では、56.9パーセントの人が、公共下水道を利用して

さるんだよ「表1」。その公共下水道の施設も今まで使用してきて古くなってきたので、改築が必要なんだ。また下水道を使用する人が増えたことによる処理区域の広がりや合わせ、処理施設を増築するなど、多くの人に安心して下水道を利用してもらうためにも使用料改定が必要だったんだよ。

ぼくたちが長く安心して下水道を使うための改定なんだね。



【表1】山口市の下水道整備状況 (平成18年度末現在) ※阿知須地域を含む

山口市の人口	187,394人
国の認可を受けた下水道整備可能な地域人口	135,600人
下水道に接続可能な地域人口	106,711人
下水道に接続している人口	97,995人
汚水管延長	546,344メートル
雨水管延長	62,172メートル

山口市の下水道処理人口普及率

汚水管に接続可能な地域人口 106,711人 ÷ 山口市全体の人口 187,394人 = 56.9パーセント

下水道の使用料は何に使われているんだろう？



よりきれいな水にするために 耐震のための施設改築に

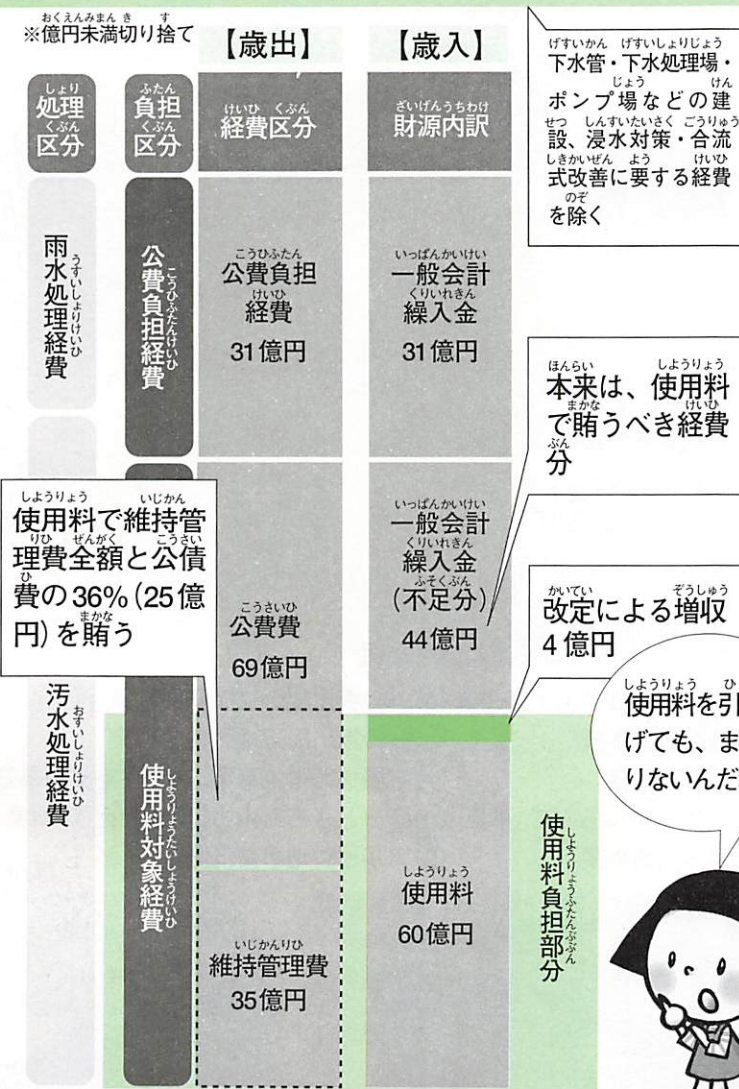
汚水管・雨水管の整備のために 現在の施設の維持管理のために

下水道への接続の普及を促進するために 老朽化の施設の改築のために 処理量の増加による施設の増築に

より多くの人に長く安心して下水道を利用してもらうために

平均6.9パーセントの引き上げで 汚水処理の維持管理費全額と 公債費の36パーセント を賄う

平成19～21年度の財政計画における歳入・歳出135億円



下水道使用料は、何に使われているの？

下水道は、雨水と汚水に分けられるんだけど、雨水の処理は、公費などで賄っているんだ。汚水の処理は、下水道への接続の普及を促進するためなどの一部の経費を除き、使用料で負担してもらうことになっているんだ。

でもね、汚水処理の費用は、使用料だけじゃ足りない状況なんだ。えー、ならどうしているの？

今は、公費などで足りない部分を賄っているんだ。だけど、将来にわたって汚水処理の経費を、使用料だけで賄えるように、使用料の改定が必要だったんだよ。

じゃあ、今回の改定で、どれくらい変わるの？

左のグラフを見てごらん。使用料を

平均6.9パーセント引き上げて、3年間で4億円の増収を見込んでいるんだ。これで汚水処理の維持管理費の全額と公債費 (借入金の返済金) の36パーセントを賄うことができるんだよ。

今回の使用料改定は、ぼくたちが下水道を長く安心して利用できるためのものなんだね。

そうなんだ。もちろん今後も市としては、計画的に事業を進め、効率的な経営を続けていくよ。

■下水道使用料表 (請求時には、別途消費税が掛かります)

区分	使用料単価 (1カ月につき)			
	基本水量	基本料金	超過料金 (1m ³ につき)	
一般汚水	10m ³ まで	1,200円	10m ³ を超え 20m ³ まで	130円
			20m ³ を超え 30m ³ まで	160円
			30m ³ を超え 100m ³ まで	170円
			100m ³ を超えるもの	180円
公衆浴場汚水 温泉汚水			10m ³ を超え 20m ³ まで	130円
			20m ³ を超えるもの	50円*

*阿知須地域では、30円

市では、今後も一層の経費節減や合理化を図るとともに、計画的な事業推進と健全かつ安定的な経営に努めていきます。

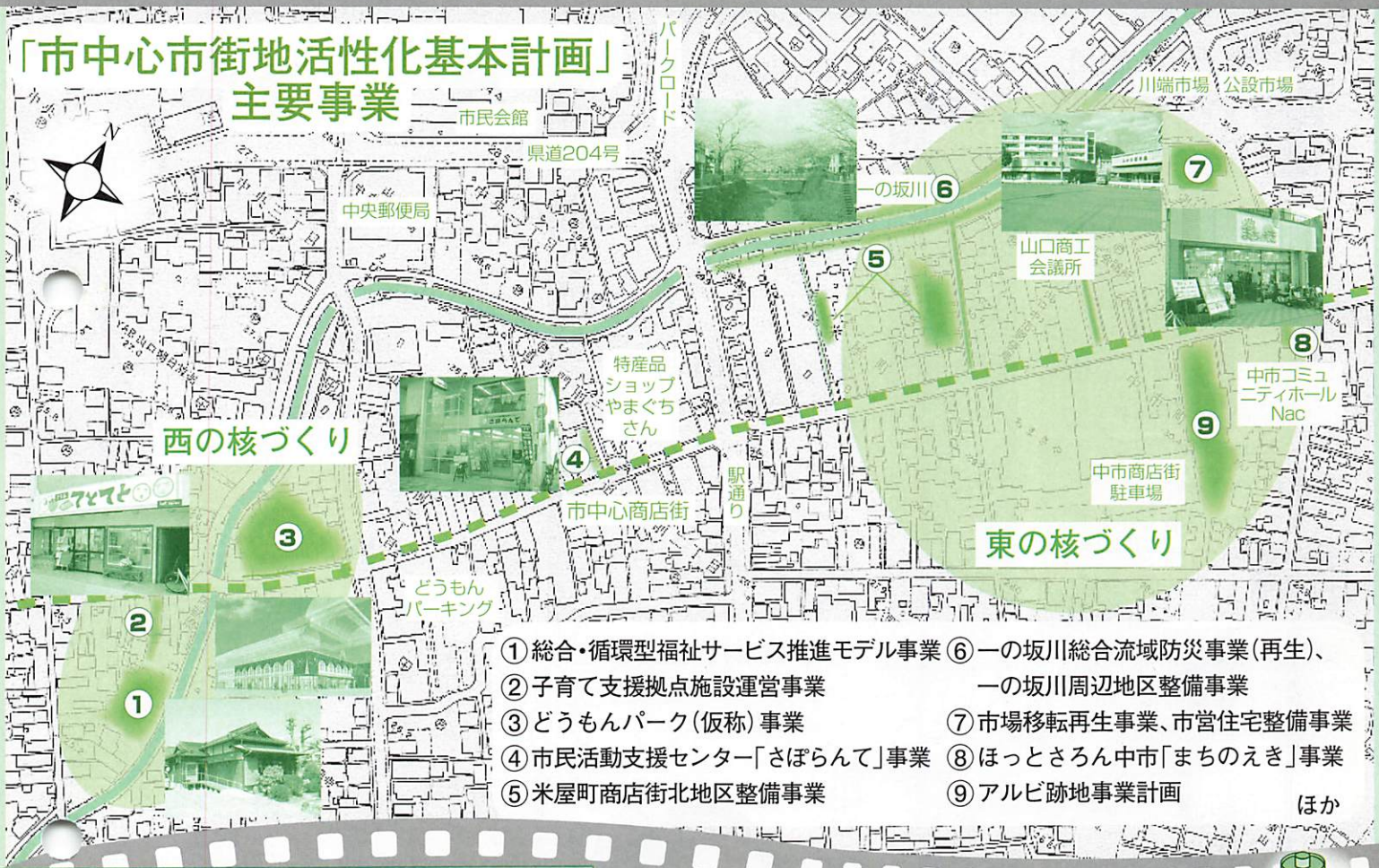
ご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ 宅内の排水設備工事、下水道管の地下埋設確認の立会のことなど：市業務課 (☎0833・9333・6691)、料金や使用水量のことなど：市料金課 (☎0833・9333・6664)、下水道の本管の工事・計画のことなど：市下水道建設課 (☎0833・9333・6669)、(☎0833・9255・8469)

※6月の検針(7月請求)分から、新しい使用料が適用されます。



「市中心市街地活性化基本計画」 主要事業



- ① 総合・循環型福祉サービス推進モデル事業
- ② 子育て支援拠点施設運営事業
- ③ どうもんパーク(仮称)事業
- ④ 市民活動支援センター「さぼらんて」事業
- ⑤ 米屋町商店街北地区整備事業
- ⑥ 一の坂川総合流域防災事業(再生)、一の坂川周辺地区整備事業
- ⑦ 市場移転再生事業、市営住宅整備事業
- ⑧ ほっとさろん中市「まちのえき」事業
- ⑨ アルビ跡地事業計画

ほか

中心市街地活性化の目標

自然と文化に彩られた人々を惹きつける魅力ある中心市街地の形成

◆ 商店街 通行量 (休日)	現況値(18年度)	目標値(23年度)
	54,252人	56,000人
◆ 小売業 年間商品 販売額	現況値(15年度)	目標値(23年度)
	107億3,100万円	110億円

自然と文化に彩られた誰もが住みたくなるような中心市街地の形成

◆ 居住人口	現況値(18年度)	目標値(23年度)
	3,968人	4,200人



先日募集した「市中心市街地活性化基本計画(案)」のパブリックコメント(意見募集)へのご応募、ありがとうございました。寄せられたみなさんの意見の概要と、それに対する市の考え方を、市中心市街地活性化基本計画と併せて公開しています。

**パブリック
コメントへの
市の考え方を
公開しています**

公開場所 各総合支所市政情報コーナー、市ホームページ(表紙参照)



内閣総理大臣認定

「山口市中心市街地 活性化基本計画」

■ 問い合わせ 市中心市街地活性化推進室 (☎083-934-2831)



わたしたちの中心市街地

内閣総理大臣認定「市中心市街地活性化基本計画」と市中心市街地についてお伝えします。

市中心市街地活性化基本計画

「にぎわいのある、暮らしやすい、
自然と文化の薫るまち」を目指して

中心市街地の活性化を図るため、その現状を分析し、計画期間である平成23年3月までのおおむね5年間に達成する目標値を設定した計画。基本方針は「にぎわいのあるまち」「暮らしやすいまち」「自然と文化の薫るまち」。市と山口市中心市街地活性化協議会、関係者が協議を重ね、パブリックコメント(意見募集)で広く市民の意見をいただきながら策定を進めてきました。



基本計画」の詳細

新着情報

市中心市街地と周辺

中心市街地とは？

山口市の中心市街地は、長い歴史の中で地域の文化や伝統を育み、商業機能に加え、地域における人、もの、文化などの交流拠点としての働きを持つ市の顔となる場所です。また、市の経済・社会活動の中心として欠かすことのできない場所です。

なぜ計画は必要に？ 1

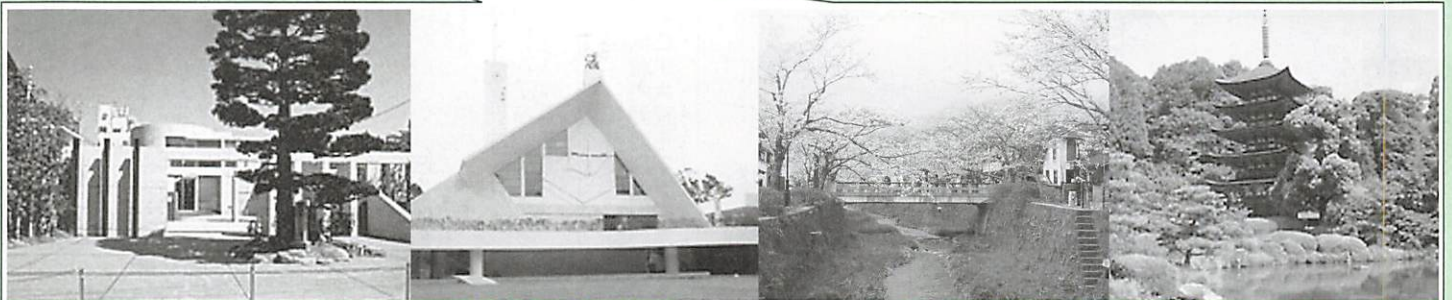
近年の中心市街地は、誰もが自家用車で移動するようになったことや郊外大型店の出店、地区内の人口流出、商業の魅力の低下など、さまざまな理由から、衰退の傾向に歯止めが掛からず、新たな対策が求められています。

なぜ計画は必要に？ 2

厳しさを増す市の財政状況の中、すでに整備された道路や公園などを活用し、効率的でコンパクトなまちづくりを進める必要があります。中心市街地の活性化を進め、各地域の生活拠点との連携を強めることが、市全体の発展につながると考えます。

中心市街地活性化の基本方針は？

恵まれた自然や歴史、文化などの地域資源を生かし、中心部に不足する商業・サービス機能を強化することで、にぎわいのある、暮らしやすいまちづくりに取り組みます。



恵まれた自然、歴史や文化に彩られた美しいまち

中心市街地とその周辺にある、自然や歴史、芸術文化、都市景観などの地域資源を生かし、中心市街地の活性化を進めていくことが大切です。



平成17年

国勢調査から見る

集計結果

山口市のすがた

平成17年国勢調査(基準日:平成17年10月1日)について、
総務省統計局が公表した第1次・第2次基本集計結果の
うち、本市分をまとめたものをお知らせします。

主な傾向

- 前回調査に比べ人口増加数・増加率ともに県下第1位
- 少子高齢化と世帯規模の縮小が進行
- 労働力率が低下する中、女性の労働力人口が増加

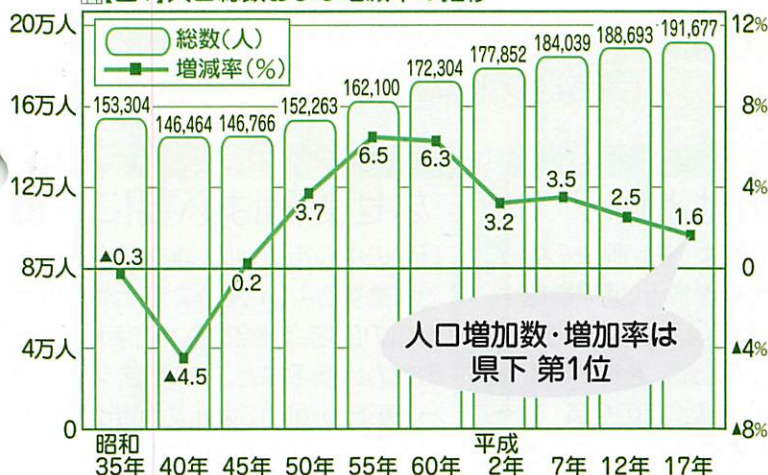
人口総数

平成17年10月1日現在の市の総人口の確定数は19万1677人で、平成12年の前回調査の人口から2984人増えました【図1】。県全体の人口が減っている中、県内で人口が増えた自治体は山口市のほかに1市1町しかなく、増加数・増加率とも山口市が県内1位です。また人口数では、下関市(29万693人)に次ぐ県内2位です。

旧1市4町の地域別に人口を前回調査と比べると、山口・阿知須地域で増え、小郡・秋穂、徳地の各地域で減っています【表1】。

山口地域では、大内、宮野、吉敷、平川、大歳など、市街地周辺地区で人口が増えています。また近年減り続けていた大殿・白石・湯田地区の中で、白石地区が増えているのが新たな傾向です。

【図1】人口総数および増減率の推移



人口増加数・増加率は
県下第1位

※本市の数値のうち、平成12年国勢調査以前の総数は、旧1市4町の数値を合算したものを掲載しています。

年齢別人口

人口ピラミッドは、55～59歳代のいわゆる「団塊の世代」をピークとした、底の部分が狭まった壺形に近い形となっています【図2】。

年齢を15歳、65歳で3区分した比率は、15歳未満の年少人口の割合が次第に減る一方、65歳以上の老年人口の割合は上がり続け、少子高齢化の進行を明確に見ることが出来ます【図3】。

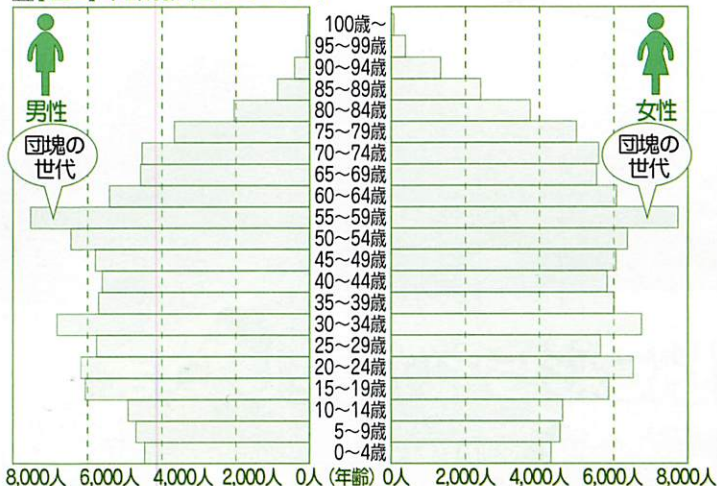
世帯

世帯数は、前回調査から3768世帯増え、7万6974世帯になりました【表2】。全世帯数から施設入所者世帯などを除いた一般世帯の1世帯当たりの人数は2.41人と、前回調査から0.09人減っています。核家族・一人暮

【表1】地域・地区・男女別の人口、世帯数と平成12年調査との対比

総数	世帯数	人口			前回からの増減数	
		総数	男	女	世帯数	人口
76,974	76,974	191,677	91,263	100,414	3,768	2,984
山口地域	59,112	144,257	68,634	75,623	3,208	3,810
・大殿	3,606	8,059	3,782	4,277	▲178	▲767
・白石	4,314	10,064	4,560	5,504	336	665
・湯田	5,775	13,430	6,597	6,833	▲109	▲416
・仁保	1,183	3,721	1,750	1,971	▲20	▲128
・小鯖	1,707	5,066	2,371	2,695	12	▲244
・大内	7,905	21,494	10,277	11,217	639	1,055
・宮野	6,242	15,343	6,948	8,395	380	794
・吉敷	5,497	14,494	6,898	7,596	468	753
・平川	10,378	19,380	9,739	9,641	952	1,849
・大歳	5,856	12,842	6,202	6,640	620	873
・陶	898	2,733	1,228	1,505	42	▲39
・鑄銭司	925	3,369	1,668	1,701	▲36	▲202
・名田島	488	1,504	684	820	▲8	▲147
・秋穂二島	954	2,827	1,345	1,482	▲7	▲172
・嘉川	2,420	7,055	3,261	3,794	83	▲75
・佐山	964	2,876	1,324	1,552	34	11
小郡地域	9,343	23,009	11,276	11,733	459	▲98
秋穂地域	2,591	7,697	3,610	4,087	45	▲244
阿知須地域	3,057	9,031	4,126	4,905	174	208
徳地地域	2,871	7,683	3,617	4,066	▲118	▲692

【図2】年齢別人口ピラミッド



【表2】世帯数および1世帯当たり人員数の推移

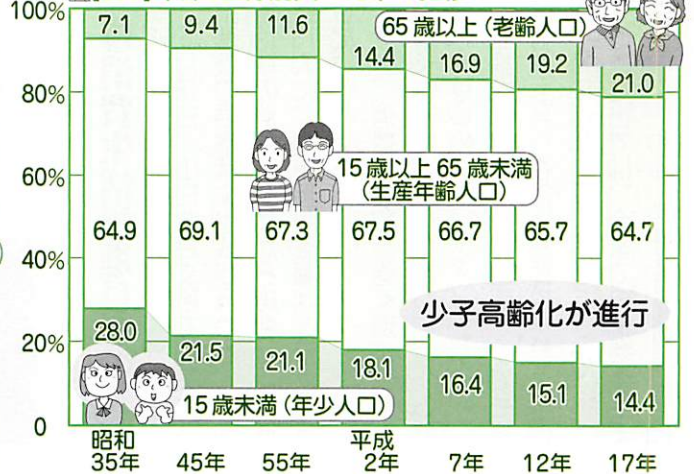
実数	年	総世帯数	一般世帯			1世帯当たり人員数
			総数	世帯数		
				うち核家族世帯数	うち単身世帯数	
	平成7年	68,213	68,056	36,686	21,108	2.62
	平成12年	73,206	73,037	39,843	23,754	2.50
	平成17年	76,974	76,787	42,173	25,868	2.41
増加率	7年→12年の対比	7.3%	7.3%	8.6%	12.5%	世帯員の減少
	12年→17年の対比	5.1%	5.1%	5.8%	8.9%	

【表3】労働力状態別15歳以上人口の平成12年調査との対比

区分		15歳以上人口(人)				労働力率(%) B/A	完全失業率(%) C/B
		総数 A	労働力人口				
			総数 B	就業者数 (※1) C	完全失業者数 (※2) D		
総数	前回 今回	160,122 164,157	97,863 99,011	94,671 94,751	3,192 4,260	61.1 60.3	3.3 4.3
男性	前回 今回	75,608 77,247	55,924 56,002	53,859 53,199	2,065 2,803	74.0 72.5	3.7 5.0
	女性	前回 今回	84,514 86,910	41,939 43,009	40,812 41,552	1,127 1,457	49.6 49.5
山口		前回 今回	118,985 123,126	72,379 74,169	70,130 71,052	2,249 3,117	60.8 60.2
	小郡	前回 今回	19,190 19,555	11,804 11,724	11,336 11,163	468 561	61.5 60.0
秋穂		前回 今回	6,948 6,786	4,446 4,188	4,261 3,975	185 213	64.0 61.7
	阿知須	前回 今回	7,544 7,704	4,492 4,621	4,339 4,412	153 209	59.5 60.0
徳地		前回 今回	7,455 6,986	4,742 4,309	4,605 4,149	137 160	63.6 61.7

(※1) 調査年の9月24~30日の一週間に、収入になる仕事に少しでも従事した人
(※2) 調査年の9月24~30日の一週間に、収入になる仕事に少しも従事しなかった人のうち、仕事に就くことが可能で、かつ積極的に仕事を探していた人

【図3】年齢3区分別人口比率の推移



らしの世帯の割合が増え、世帯規模の縮小が進んでいます。
一般世帯の中では、65歳以上の高齢者のいる世帯が33・6パーセント(2万5837世帯)を占め、そのうち、一人暮らし高齢者世帯が6088世帯に上っています。

労働力状態
労働力人口は9万9011人で、前回調査から1148人増えました(表3)。一方、15歳以上人口全体に占める労働力人口の割合を示す労働力率は、前回調査に比べ若干下がりました。男女別にみると、前回調査と比べ、男性の増加がほぼ横ばいなのに対し、女性性は1070人増えました。

【表4】産業(大分類)15歳以上就業者数

産業(大分類)	就業者数		県内構成率	全国構成率
	就業者数	構成率		
第1次産業 ・農業 ・林業 ・漁業	6,085人	6.4%	6.8%	4.8%
第2次産業 ・鉱業 ・建設業 ・製造業	16,859人	17.8%	26.9%	26.1%
第3次産業 ・電気・ガス・熱供給・水道業 ・情報通信業 ・運輸業 ・卸売・小売業 ・金融・保険業 ・不動産業 ・飲食店・宿泊業 ・医療・福祉 ・教育・学習支援業 ・複合サービス事業 ・サービス業(他に分類されないもの) ・公務(他に分類されないもの)	71,245人	75.2%	65.3%	67.2%
分類不能の産業	562人	0.6%	0.9%	1.9%

労働力人口の内訳では、就業者数は前回調査から80人増えましたが、男性が660人減っているのに対し、女性が740人増えています。前回調査と比べると、完全失業者数が1068人増え、労働力人口に占める完全失業者の割合を示す完全失業率も、1.0パーセント増えました。

旧1市4町の地域別に前回調査と比較すると、労働力人口と就業者数は、山口・阿知須地域で増え、小郡、秋穂、徳地の各地域で減っていますが、完全失業者数は全地域で増えています。

産業別に15歳以上の就業者を見る
と、第1次産業が6.4パーセント、第2次産業が17.8パーセント、第3次産業が75.2パーセント、第3次産業が75・2パーセントとなっています。

産業大分類別では「卸売・小売業」の就業者が最も多く、次いで「サービス業」「医療、福祉」となっています。また産業就業者の構成率を県や全国と比べると、特に「教育、学習支援業」と「公務」への就業割合が高く「製造業」への就業割合が低くなっています。

※本記事の内容は、市ホームページ(表紙参照)「市の統計」コーナーに掲載中の「平成17年国勢調査集計結果 山口市の概要」を要約したものです。詳細は、お問い合わせください。

お問い合わせ 市情報管理課統計調査担当(☎0833193412748)

山口市の就業者数の傾向
「製造業」への就業割合が、全国平均の約半分
「教育、学習支援業」や「公務」への就業割合が、全国平均に比べ大きい

市政トピックス

「森林セラピー基地」がグランドオープンしました

4月22日、「森林セラピー基地」グランドオープンの記念式典が大原湖キャンパスで開催され、約160人が参加しました。



式典での認定証授与の様子

式典では、

市が行った「森の案内人」養成講座を修了した28人が案内人に認定され、代表として森田芳男さんが市長から認定証を受け取りました。森田さんは「来訪者には貴重な自然林などを楽しんでもらいたい」と語りました。

今後、より多くの方が森を訪れ自然に触れてもらえるよう、毎月イベントを行う予定です。

市林業振興課森林セラピー推進担当 (☎08835・521・1126)

「市消費生活推進員」の委嘱状を交付しました

5月16日、山口総合支所で消費生活推進員の委嘱状交付式が行われ、市内各地域の消費者団体から応募した推進員13人に、副市長が委嘱状を手渡しました。

近年、消費者を取り巻く環境は年々厳しくなっており、住宅リフォーム詐欺、振り込み詐欺、キャッチセールス、架空請求などにより、市民、中でも高齢者がトラブルに巻き込まれる事例が、特に増加しています。

そこで市では、今までの消費生活モニターに代わる「消費生活推進員制度」

を今年度から設け、被害を未然に防ぐため、推進員に身近な地域でPRに努めていただきます。

推進員代表の吉富宗子さんは「市の良きパートナーとして、また自立した

消費生活推進員(敬称略)

秋元	克子	益田	徳子
家本	初枝	三戸	文子
伊東	修	三間	地生
井上	ミエ子	吉富	崇子
大西	ちづ子	渡辺	春枝
木曾	靖子	わらび	昭子
中山	富士夫		

推進員として活動し、被害防止の一翼を担っていききたい」と抱負を語りました。

推進員は、市消費生活センターと協働し、市民の安全で快適な消費生活のために地域で活動していきます。

「市民活動推進支援基本方針」を策定しました

近年、多様な市民のニーズに対応した新たな公的サービスの担い手として、市民活動に大きな期待が寄せられています。

このような中、市では「市民活動推進支援の基本方針」をまとめました。この基本方針は、市民活動に参加しやすい環境を整え、市民活動がより活発になり、その力が十分発揮できるように、市の基本的な姿勢を示したものです。

主な施策として、普及・啓発機能、相談機能、資金確保支援機能、人材養成支援機能、活動拠点機能、情報収集・発信機能、ネットワーク支援機能の充実を挙げています。

今後は、さまざまな分野での市民活動を促進するため、活動をPRし交流の場の整備を図るなど、市民活動を側面的に支援する環境づくりを進めます。



また市では、消費生活についての「出前講座」を行っています。少人数からでも推進員がお話に伺いますので、ぜひご利用ください。

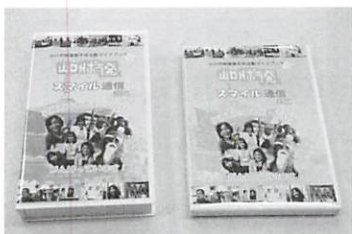
市消費生活センター (☎0883・934・7171)

「映像版「市民活動ガイドブック」を作成しました

市ではこの度、市の市民活動支援の取り組みや市民活動団体を紹介し、多くの方に市民活動についての理解を深めてもらえるよう、ビデオとDVD「市民活動ガイドブック」「山口Nボラ発スマイル通信」を作成しました。

市協働推進課、各総合支所、中央図書館、公民館、市民活動支援センター「さぼらんで」で無料で貸し出しを行っています。ぜひご利用ください。

市協働推進課 (☎0883・934・29966)



株式会社栗本五十市商店
進出協定調印



左から、山口市土地開発公社吉田理事長、渡辺市長、和田県商工労働部長、栗本社社長、山口県土地開発公社嶋岡理事長

山口テクノ第2団地に栗本五十市商店が事業所を移転
治療用・業務用食品などの卸売業の(株)栗本五十市商店(本社 広島県大竹市)が、業務拡張のため小郡から山口

テクノ第2団地(佐山)へ事業所の移転を決め、5月7日、山口総合支所で進出協定の調印式を行いました。

席上で市長は「御社の発展が、本市の産業の活性化と豊かな食文化の進展の上でも大きな弾みになると期待しています」と述べ、歓迎しました。

新事業所は、9月までに操業を開始する予定で、今後5年間で新たに従業員10人の雇用が見込まれています。

今回の進出により、山口テクノ第2団地への立地は8社目、分譲率は約63パーセントとなります。

山口市企業立地推進室

(☎083・934・2801)

「おいでませ!山口国体」PR看板を設置しました

平成23年に、県内で開催される「おいでませ!山口国体(第66回国民体育大会)」に向け、競技会場となる市の施設4カ所(市スポーツの森、やまぐちリフレッシュパーク、山口南総合センター、市小郡体育館)にPR看板を設置しました。

国内最大のスポーツの祭典である国体は、昭和38年に第18回大会が山口県で開催され、二巡目の開催となる第66回大会では、市内で正式競技12競技、スポーツ行事1競技が開催されます。

山口市国体推進局
(☎083・973・8174)



山口南総合センターに設置した「おいでませ!山口国体」のPR看板

活動を進めていきます。

本年度の

重点施策より

② 進行中の平成19年度の重点施策から、いくつかをご紹介します。

「山口の魅力満喫プロジェクト」
関連事業

市内には、中世から近代に至る文化的・歴史的資源や沿岸部から山間部にかけて広がる豊かな自然など、数多くの地域資源があります。

市では、これらの資源を組み合わせ活用し、「自然と癒し」をキーワードに、この度本格的にオープンした森林の持つ癒しの効果が期待される「森林セラピー基地」や山陽路随一の湯量を誇る「湯田温泉」などを中心として、山口の魅力体験してもらう、さまざまな事業を展開します。



＝ 主な事業内容 ＝

- ・観光交流推進事業
自然、温泉、農産物といった、多様で魅力的な資源の活用・ネットワーク化を進める
- ・森林セラピー推進・観光モデルコース活用事業
「癒し」をテーマにした観光プログラムの開発・推進
- ・観光案内施設整備事業
市の観光シンボル 国宝瑠璃光寺五重塔がある香山公園前に、観光案内の拠点施設を整備する
- ・観光キャンペーン開催・広報宣伝事業
大都市圏などでの観光キャンペーン、誘客のための広報宣伝活動
- ・市民参加型観光まちづくり促進事業
市民にさまざまな観光・文化資源等を理解してもらおうとともに、おもてなしの心の向上を図る
- ・特産品開発支援・やまぐちの味消費拡大事業
地域の個性ある商品の企画・開発、地場農産物の消費拡大を進める

■問い合わせ
市経済部政策管理室
(☎083-934-2809)





第3回目には、途上国の生産者に公正な賃金や労働条件を保障した価格で商品を輸入する「フェアトレード」で輸入したフィリピン産のバナナをPRしました！

「環境サロンくるんくるん」とは、どんなイベントですか？
市民に環境問題への理解を深めてもらい、次世代の子どもたちへ持続可能な地球を残せるよう、「私にできること」を考え行動する場として、企業・団体・個人が参加者と一緒にご商品の販売やワークショップなどを行うものです。

世界的な環境問題について、自分にできることを考え、行動するきっかけづくりを行っている「環境サロンくるんくるん」。初の市民有志による実行委員会組織で運営される7月1日開催の第4回目に向け、実行委員長の斎藤さんにお話を伺いました。



斎藤 麻衣子 さん (平川在住)

「環境サロンくるんくるん」実行委員長



身近な人たちから世界の人々まで、みんなが安心して笑って暮らせるまち

めざすまちスタイル

「環境サロンくるんくるん」への参加のきっかけは？

2年前に、市民活動支援センター「さぼらんて」主催の「くるんくるん」の活動を知り、アフリカへの支援交流活動をPRする団体「山口ケニアを知る会」の一員として参加しました。

初めて出会う、年齢も性別も活動内容も違う方々が、それぞれの活動を通して「環境」という一つのテーマのもと、ともに一つのイベントを作り上げていたことに共感しました。

今回の意気込みを聞かせてください。

私はケニアの子どもたちのキラキラした瞳、人々の生命力あふれる姿、その広大な自然が大好きです。それらがいつま

でも変わらないよう、小さくとも自分ができることから貢献していきたいと思えます。今回「くるんくるん」共催イベントで映画「ダーウィンの悪夢」を上映するのも「世界で起こっている現実を知ってほしい。そして、私たちにできることを一人でも多くの方と一緒に考えたい」という思いからです。「くるんくるん」で、団体や個人のみなさんがつながることが、世界中の人々が笑って暮らせる世の中になるきっかけになればと思います。

これからの目標は？

勉強会や交流会など小さな努力を積み重ね、周囲にたくさんいるすてきな人たちとのつながりをもっと大切にしていきたいです。自分も含め、周りの人たちにも世界の人々にも喜んでもらえるような、そういう生き方をしていけたら幸せです。

第4回環境サロンくるんくるん ~あなたが世界を変える日~

日時 7月1日(日) 午前11時~午後4時
場所 市民活動支援センターさぼらんて

- ※こだわりのドリンク&フードを販売する「もったいないカフェ」では、マイカップ持参者に1杯目を無料サービス！(午前11時~午後4時)
- ※「知らないを知る」おしゃべり広場を開催！(午後1~3時)

問い合わせ 実行委員会(市民活動支援センターさぼらんて内 TEL083-901-1166 担当 平井)

実行委員会の日々の活動の様子が分かる「環境サロンくるんくるんブログ」スタート！
<http://ameblo.jp/kurunkurun>

環境サロンくるんくるん共催映画 「ダーウィンの悪夢」 in 県教育会館

日時 6月22日(金) ①午後7時~
6月23日(土) ①午後2時~②午後4時30分~③午後7時~
23日(土)①の上映のみ託児有※6月16日(土)までに要予約
場所 県教育会館
主催・問い合わせ 西京シネクラブ (TEL083-928-2688)
※前売り・電話予約1,500円、当日1,800円、高校生以下(当日券のみ)800円。「さぼらんて」でも前売券取り扱い中

湖に放たれた一匹の魚が生態系を変え、周辺の環境を思わぬ方向に変えていく…。世界中に衝撃を与えた傑作ドキュメンタリー。これは、私たちと無関係な話ではなく、さまざまなことを考えさせられる映画です。

こだわりのドリンク(無料)を用意しています。マイカップ持参の方には「環境サロンくるんくるん」当日に使える無料ドリンク券をプレゼント！

企画
編集

市民まちづくり情報センター

info@ycnet.jp

やこねっと

083-934-2753

083-934-2643 (市広報広聴課気付)

平成14年、当時の阿知須町社会福祉協議会が主催した環境ボランティア活動講座の受講メンバーが「受講だけで終わるのはもったいない。自分たちの力でできることから環境を良くしよう」と廃食用油でせっけん作りに挑戦したのが、活動を始めたきっかけです。その後「作るならよりよいものにしよう」と、有用微生物の働きを利用した環境に優しい「EMせっけん」作りを教わったり、環境についての意見交換を行う「環境ボランティア井戸端会

阿知須では「山口きらら博」をきっかけに、まちをきれいにしておもてなしの心で訪れる方を迎えようと、一人一役を目標として、まちのゴミ拾いや花壇の整備などをしました。このとき芽生えたボランティアの心は、今でも私たちの中に根付いています！



まちのグループ group



代表 重田 孝子
会 員 23人
連絡先 TEL0836-65-2493 (重田様方)

エコボランティアのぎくの会

議に参加したりと学びを深めました。平成16年には「のぎくの会」と名称も決まり、作業場も廃材を持ち寄ってみんなで手作りしました。

また、無農薬で小麦(ニシノカオリ)を作る活動も、今年で4年目です。一生懸命に育てた小麦で作るパンやうどんは最高の味です。今では、収穫前から、小麦粉を分けてほしいと住民のみなさんから楽しみにしてもらえ、とてもうれしいですね。

これからも、気心の知れた仲間たちと一緒に楽しく和気あいあいと花壇の世話や缶拾いなど、自分たちでできる環境美化活動が続けていきます。



EMせっけん作り

4回目の今年は一番いい出来です!

小麦の無農薬栽培

活動内容

・EMせっけん作り・小麦の無農薬栽培
・花壇整備・缶拾い
定例会は毎週月曜日。6月は麦刈り、8月は製粉、11月はいよいよ親睦昼食会です！ぜひ、一緒に楽しくワイワイやりませんか？

大内小学校

●校区/大内地区

みんなのまちの学校



みんなが楽しみにしている田植え！元気に育てね！

大内矢田にある大内小学校では「明るいあいさつナンバーワン」「そうじだいすき大内っ子」をチャレンジ目標に、児童684人が元気に学んでいます。老人クラブのみなさんから「昔遊び」などを教わったり、毎週金曜日の朝には、地域のボランティアサークル「お話クレヨン」が行う読み聞かせに聴き入ったりと、地域のみなさんの協力で楽しい交流の機会に恵まれています。登下校時オレンジ色の帽子に腕章を付けた「大内っ子まもり隊」のみなさんが見守ってくださるので安心です。隣接する県農林総合技術センターで毎年教えてもらっている、恒例の田植えや稲刈りを今年もみんな楽しみにしています！

さぼらんて情報

市民活動支援センター

さぼらんて

道場門前一丁目2-19

TEL 083-901-1166

FAX 083-901-1165

http://www.saporant.jp/



持ち込みイベント紹介

- 猫譲渡会 6月3日(日)午前10時～午後3時
by よつばの会 野良猫の里親探し
- 口ハスサロン 6月8日(金)午前11時～午後3時
by すろーふーどらいふ山口ネット・和(のどか)
6月のテーマは自然素材で手軽に作るスキンケア
- Wan Wanパラダイス 6月10日(日)午前10時～正午
by 肉球生活向上委員会 With Wan (ウィズワン)
子犬たちの新しい家族探しと、しつけ相談

お知らせ

所得・課税証明書の発行について

平成19年度所得・課税証明書(平成18年中の所得が分かる証明書)を、6月1日から発行します。

〔1月1日現在市内在住の方に発行〕

平成19年度所得・課税証明書は、平成19年1月1日現在にお住まいの市町村が発行します。

申請の際には、窓口に来られる方の本人確認のできるもの(運転免許証など)が必要です。

なお、1月2日以降に転入された方は、転入前の市町村に請求していただくこととなります。

〔代理請求の際に必要なもの〕

現在同一世帯にない方の所得・課税証明書を申請される場合は、本人直筆の委任状と、窓口に来られる方の本人確認のできるもの(運転免許証など)が必要です。

詳細については、市市民税課までお問い合わせください。

市市民税課

☎0803-934-2734

癒しの森へようこそ！ 自然満喫(観察)編

樹木医や「森の案内人」と一緒に、「毛利藩モミ林」などの約37キロメートルを散策します(荒天候時、内容が変更または中止となる場合有)。



■日時 6月17日(日)午前10時～午後零時30分ごろ

■場所 大原湖キャンプ場(徳地野谷605)

■定員 50人程度(先着順)

■料金 弁当代のみ(しっかりタイプ…800円、お手軽タイプ…500円)

■申込 6月14日(木)までに、直接または電話、FAX、Eメールのいずれかで〒住所、氏名、年齢、性別、電話番号、希望する弁当のタイプを明記の上、市林業振興課森林セブヒ推進担当(徳地総合支所内)☎0835-52-1122 FAX 08035-52-1301

✉therapy@city.yamaguchi.lg.jp

- 山口総合支所
- 小郡総合支所
- 秋穂総合支所
- 阿知須総合支所
- 徳地総合支所

〒753-8650	〒754-8511	〒754-1192	〒754-1292	〒747-0292
亀山町2-1	小郡下郷609-1	秋穂東6570	阿知須2743	徳地堀1744
083-9922-4111	083-9732-2411	083-9842-2121	0836-6544-1111	0835-5211-1112

「(仮称) 山口市まちづくり基本条例」の条例案を提言いただく

「山口市協働のまちづくり市民会議」の委員を募集します！

「協働のまちづくり」とは、市民と市が同じ目標に向かい、互いに知恵を出し合い、ともに協力して、よりよいまちづくりに取り組んでいくことをいいます。

「市民に開かれ、市民とともにつくる市政」を実現するため、市民参加の仕組みづくりや協働のまちづくりを推進するための基本ルールとなる「(仮称)市まちづくり基本条例」の条例案を提言いただく「市協働のまちづくり市民会議」の委員を募集します。

みなさんの参加をお待ちしています。

■対象 高校生を除く満18歳以上の市内在住在勤在学者で、会議に出席できる方15人程度

※必要に応じ、委員の追加募集を行う場合があります。

■任期 7月～平成21年3月31日(予定)

■会議回数 月1回程度(集中審議が必要な時期には月2回程度になる場合有)平日の夜間または土・日曜日に開催予定

■申し込み・問い合わせ

6月29日(金・必着)までに、郵送、FAX、Eメールのいずれかで〒住所、氏名、年齢、電話番号、市内在住でない方は勤務先または通学先の住所・名称を明記の上、応募の動機や協働のまちづくりに関する意見(400字程度)を添えて、市協働推進課(山口総合支所)☎083-934-2965 FAX 083-934-2644

✉ kyodo-s@city.yamaguchi.lg.jp



森林セラピーオープンニング記念シンポジウム

森林文化や森林と健康のかかわりについて、一緒に考えてみませんか。気軽にお越しください(申込不要入場無料)。

■日時 6月3日(日)午後零時30分～4時30分

■場所 市徳地文化ホール(徳地掘1-527-3)

■定員 500人程度(先着順)

■申込 市林業振興課森林セラピー推進担当(☎083-952-1122)

ホタルの夕べ in 串

柏もち作りや麦わらを使った虫かご作りに挑戦。夕食後には、串川沿いのホタルを観賞します(小雨決行)。

■日時 6月17日(日)午後4～9時

(受け付けは午後4時30分まで)

■集合場所 串交流センター(徳地串1629-1)

■定員 100人(先着順)

■参加費 大人500円、小学生以下300円(保険料、材料、夕食代含む)

■持参品 はさみ

■申込 6月13日(水)までに、串公民館(☎083-954-0222)



あなたの市県民税(住民税)が変わります!

「地方でできることは地方に」という方針のもと、国から地方へ税源移譲が行われています。

税源移譲により、多くの方は

地方税(市県民税)が増え、

増えた分

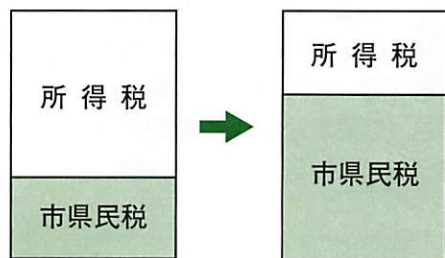
国税(所得税)が減ります。

所得税と市県民税の合計額は基本的に変わりません。

ただし、毎年の収入状況や家族構成、定率減税*の廃止により、負担増となる場合がありますので、ご注意ください。

*定率減税…平成11年度から、景気対策のために導入されていた税負担の軽減措置

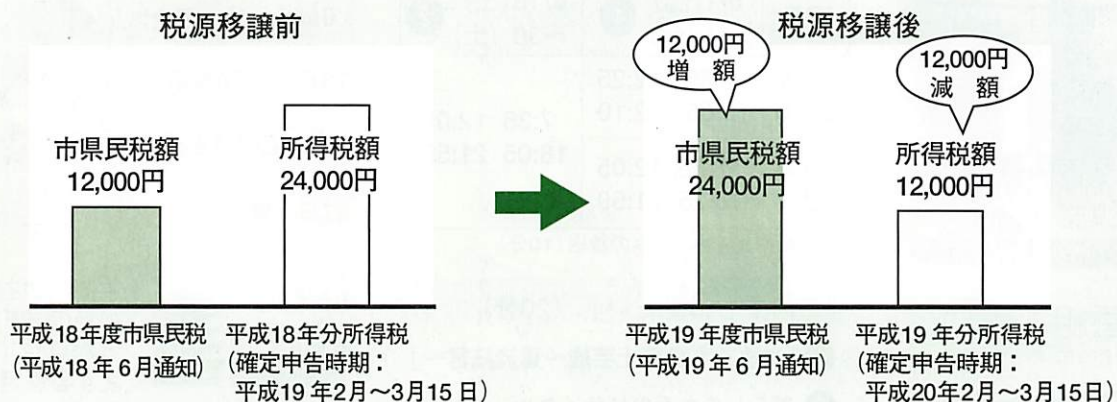
税源移譲のイメージ



年金受給者、事業所得者など、給与から引き去りされない方が対象です。

市県民税を普通徴収(個人納付)される方の場合

市県民税と所得税の変化(例)



基本的に市県民税が増額された分、所得税が減額されます。

市報5月1日号に「市県民税を特別徴収(給与から引き去り)される方の場合」を掲載しています。

詳しい改正内容は、広報紙「わたしたちの市税」1月15日号をご覧ください。

また市ホームページ(表紙参照)にも掲載しています。

・市ホームページトップページ → 「暮らしの情報を分野別で探す」 → 「税金」 → 「個人市県民税(税制改正)」

■問い合わせ 市市民税課 (☎083-934-2735・2963)

平成19年春の叙勲・褒章受章者（山口市関係）

春の叙勲・褒章を市内の1団体、33人が受章されました。
受章された方は次の通りです（敬称略）。（ ）内は功績、年齢、主要経歴です。

旭日双光章

松原 博（地方自治功労 76 元徳地町議会議員）

瑞宝中綬章

高山 治（地方自治功労 70 元県立大学学長）
中村 徹（教育研究功労 80 山口大学名誉教授）

瑞宝小綬章

加藤政男（地方自治功労 70 元県健康福祉部長）
水津文人（地方自治功労 70 元県議会事務局長）
田邊徳郎（防衛功労 71 元海上自衛隊岩国航空基地隊司令）

瑞宝双光章

山本歳幸（消防功労 78 山口市消防監）
阿部基石（警察功労 74 元県警視）
井上 勇（警察功労 75 元県警視）
岡崎武男（警察功労 78 元県警部）
金山謙治（警察功労 75 元県警視）
河井英雄（警察功労 75 元県警視）
河崎 亨（警察功労 79 元県警部）
林 光男（防衛功労 61 元1等陸尉）
宮崎邦昭（警察功労 74 元県警視）
山本壽信（警察功労 74 元警視正）
米原篤三郎（警察功労 74 元警視正）

瑞宝単光章

中村 悟（郵政業務功労 71 元郵政事務官）
藤田政夫（裁判所業務功労 67 元裁判所技官）
堀田弘正（消防功労 78 元徳地町消防団分団長）
在川和徳（警察功労 78 元県警部補）
阿武茂穂（警察功労 82 元県警部）
石丸忠義（海上保安功労 66 元海上保安官）
井上辰男（矯正業務功労 66 元法務事務官）
大嶋峯愛（防衛功労 61 元准陸尉）
岡本雅臣（防衛功労 61 元准陸尉）
篠田典夫（警察功労 78 元県警部補）
藤井保雄（警察功労 78 元県警部補）
藤岡義夫（警察功労 78 元県警部補）
松井一男（警察功労 78 元県警部）
松尾忠治（警察功労 78 元県警部）
山本秀夫（警察功労 78 元県警部補）

緑綬褒状

山口手話友の会（社会奉仕活動功績 手話奉仕団体）

藍綬褒章

岸田アヤ子（統計調査功績 70 現小売物価統計調査員）

ご覧ください

山口市の広報番組 6月の放送予定です



ラジオ番組 Radio Program

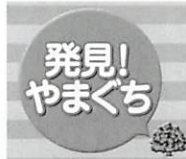


シティ・インフォメーション

FM山口 毎週月・金曜日の
午前9時26分から4分間放送

やまぐちマイタウン

山口放送（KRY）
毎週木曜日の午後1時40分
から5分間放送



3コーナーで構成。人
やまちの魅力を紹介
する、市民参加型の
情報番組です。

山口ケーブルビジョン（12チャンネル）

■「このまちに愛たい」「infoやまぐち」番組表

曜日	6/1(金) ~15(金) ①	6/16(土) ~30(土) ②
月・水 金・日	7:35 *12:25 18:05 *22:10	7:35 12:05 18:05 21:50
火・木 土	*7:55 12:05 *18:25 21:50	

※「infoやまぐち」のみの放送（10分）

「このまちに愛たい」（20分）

- 「やまぐちの郷土芸能～鷲流狂言～」
- 暮らしのなかのリサイクル

「infoやまぐち」（10分）

1週間更新で、市からのお知らせを放映

「ごっぼうええのお～」5/1～15 8:05～（15分）

市内のいいモノ、ヒト、トコロなどを
「ごっぼう」楽しくご紹介します。



市政のPRから地域情
報まで、生活に身近
な話題を幅広くお届け
します。

山口朝日放送（YAB）

毎週水曜日午後1時55分から4分間放送

6日「シリーズ中也」

13日「行政改革への道しるべ」

20日「ふるさと歴史散歩」

27日「健康シリーズ」

私たちのまち



主に市政および市
からのお知らせを
分かりやすくお伝
えする番組です。

テレビ山口（TYS）

毎週日曜日午前11時40分から4分間放送

3日「下水道のしくみ」

10・17「資源物を燃やさないで
・24日 ～リサイクルにご協力を～」

第11回「山頭火」フォト コンテスト」作品募集

あなたの好きな山頭火の句を写真で表現しませんか。入賞作品は平成20年1月に市小郡文化資料館で展示します。詳しくはお問い合わせください。

- 賞 最優秀賞(1点) 賞金10万円、優秀賞(2点) 賞金3万円、入選(5点) 賞金1万円、佳作(15点) 記念品
- 応募料 無料

甲 10月31日(水・消印有効)までに、直接または郵送で市小郡文化資料館(〒754-0002小郡下郷609-3 ☎083-973-7071)

☎ <http://www8.ocn.ne.jp/~cn-ogori/>



「中也の いた風景」

生後1歳4カ月の中也



「道の駅」休業の お知らせ

清掃作業や内装工事のため、休業します。詳しくはお問い合わせください。

- 【道の駅「きららあじす」】
- 期日 6月12日(火)
- 【道の駅あいお】
- 期間 6月中旬～7月中旬(予定)
- ☎ 市農業振興課 (☎083-934-2815)

第53回 山口県乾椎茸品評会

日時 6月15日(金) 午後1時30分

幼年時

私の上に降る雪は
真綿のやうでありました

「生ひ立ちの歌」より

1歳4カ月のころ、柳樹屯(旧満州)の写真館で撮影したものです。中也が生まれた時、軍医として旅順に赴任していた父謙助は、生後半年たった中也を母フク、実祖母スエとともに自分の元へ呼び寄せます。門司港から船で大連へ渡り、旅順で2カ月間を過ごし、汽車で柳樹屯へ。中也はこの地でよちよち歩きをはじめ、汽車を見て喜んでいたりします。翌年の明治41年8月、一家は山口へ戻りました。

問い合わせ 中原中也記念館 (☎083-932-6430)

4時
場所 山口森林ふれあいセンター
(大内長野1978)

内容 出品された乾椎茸の展示など
☎ 山口県椎茸農業協同組合 (☎083-928-0336)

小型ガス瞬間湯沸器を 使用中の方へ

最近、小型ガス瞬間湯沸器使用中の換気不良により、一酸化炭素中毒で死亡する事故が発生しています。

閉め切った部屋で小型ガス瞬間湯沸器を使用すると、一酸化炭素が部屋に充満し死に至る場合があるため、使用時には、必ず換気をしましょう。

☎ 経済産業省製品安全課 (☎03-3501-4707)

献血にご協力ください (阿知須)

200・400ミリリットルの全血 献血にご協力をお願いします。

日時 6月14日(木) 午後1時30分～4時

場所 市阿知須健康福祉センター
(阿知須2740)

持参品 献血手帳または献血カード
(お持ちの方のみ)

☎ 市保健センター (☎083-921-2666)

麻しん(はしか)が 流行しています

現在、関東地方を中心に麻しん(はしか)が流行しています。麻しん風しん(MR) 定期接種の対象年齢の方は、早めに接種しましょう。

- 対象年齢
- ・1期：満1歳～2歳未満
- ・2期：小学校就学前の1年間(いわゆる年長児)

☎ 市保健センター (☎083-921-2666)

表紙写真から

中村伸一さんは、私たちのまちの「産業コーディネーター」。市の委託で、創業や経営のアドバイスをを行う活動をしています。今日も数年前に起業した店を訪ね、新たな事業展開などの相談に乗っています。

「山口には、斬新でいいアイデアを持った起業を志す方が、たくさんいます。そうした方には、『夢』を実現につながるパートナーが必要です。起業した方も、販売の促進を担う人などの交流の中で新たな視点が開け、経営者へと変わっていきます。夢を目標へと変える、展開が開ける場に立ち会えるワクワクしますし、とてもやり甲斐を感じます。これからも、そんなすてきな出会いを一つでも多く生み出せるよう、お手伝いをしていきますね」

春の秋穂を満喫

弘法大師の命日に行われる「秋穂八十八ヶ所お大師まいり」に合わせ、健康づくりを兼ねて札所を巡る「あいおウォーキングツーデーマーチ」が今年も行われました。それぞれの札所での、地元の方による心のこもった接待に参加者は疲れを癒しながら、春の草花に囲まれて、美しい自然と人のあたたかさを感じたようでした。(5月7日)



世界一大きな絵本できたよ

こどもの日に維新公園で、恒例の「青空天国いこいの広場」が行われました。さまざまな体験イベントは、今年も多くの家族連れでにぎわいました。写真は、市内の幼稚園・保育園の園児たちが作った世界一大きな絵本の読み聞かせ。一生懸命ページをめくる園児たちの姿に、会場からは温かい拍手が送られました。(5月5日)

「森の癒し」がいよいよオープン

徳地・大原湖周辺で「森林セラピー基地」グランドオープン記念イベントが行われ、あいにくの雨模様にもかかわらず、多くの方が訪れました。エリアの一つ「愛鳥林エリア」で参加者は、「森の案内人」から春の草花や野鳥などの説明を受け、森の癒しを満喫していました。(4月22日)



ポイントは、掛け声とチームワーク
晴れ渡った空の下、小郡中グラウンドで「小郡スポーツフェスティバル」大運動会が行われ、日ごろの地区の団結を各競技で発揮しました。写真の男子ムカデ競争「迷走競争」では、ゴール手前で転倒したり、息の合った走りを見せる各チームに、熱い声援が送られました。(5月20日)





仁保地区で恒例のアユの放流が行われました。川で遊んだ思い出の作文を発表した後、瞳を期待でキラキラと輝かせ、バケツに入った稚アユを川へ放した子どもたちは「たのしいー」「はねたよー」「げんきにかえっておいで」と、口々に歓声を上げていました。(4月19日)

このぼりぐらい大きくなって帰っておいで



この木は何の木？

市秋穂コミュニティセンターで「自然観察会」が開催されました。参加者は、串山遊歩道内の植物にまつわるクイズに答えながら、春の野山を楽しみました。講師からは、見慣れた植物の意外な利用法や薬効などの解説も行われ、参加者は熱心に耳を傾けていました。(4月28日)



五穀豊穡を願う勇壮な踊り

阿知須地域の厳島社で、五穀豊穡などを祈念する地区の伝統行事「玉川地区闘鶏踊り」が奉納されました。鉦を打ち鳴らし、^{はし}立てる子どもたちの輪の中、鶏の冠をかぶった先導、後導が勇壮な踊りを披露し、そのダイナミックな動きに訪れた人々からは盛んな拍手が送られました。(4月29日)

おっかあ、産んでくれてありがとう！

「第12回中原中也賞」の受賞詩集「みちのく鉄砲店」の作者 須藤洋平さんは、市民会館での授賞式の席上で、病気と共に闘ってくれた母親への深い感謝を、大きな声で語りました。中也生誕百年目に受賞した巡り合わせに、「中也の分まで、生きて詩を書けと言われた気がする」と、今後の創作活動への意欲を新たにされました。(4月28日)



イベントカレンダー

6月

※開催場所・時間など詳細はお問い合わせください。

開催日 (曜日) イベント名 (開催地域) 問い合わせ先 (電話番号)

常設テーマ展示
「中原中世とフランス文学」
(~平成20年2月17日) (山口)
中原中世記念館 (☎083-932-6430)

収蔵資料展(~7月22日) (山口)
中原中世記念館 (☎083-932-6430)

阿知須浦まつり 十七夜祭
実行委員会 (☎0836-65-2129)



2 (土) 阿知須浦まつり 花火大会
実行委員会 (☎0836-65-2129)

ほたる観賞の夕べ (山口)
市観光課 (☎083-934-2810)

ニュースポーツで遊ぼう (秋穂)
市秋穂コミュニティセンター
(☎083-984-2130)

3 (日) 森林セラピー オープニング記念シンポジウム (徳地)
市林業振興課 (☎0835-52-1122)

8 (金) 生き生き学習塾「ふるさと歴史再発見講座」 (阿知須)
阿知須公民館 (☎0836-65-2022)

宮野ホテルまつり (山口)
協賛会 (☎083-928-0234)

第5回 四十八瀬川ほたる祭り (小郡)
実行委員会 (☎083-972-6304)

9 (土) 菅蒲(しょうぶ)祭り (~10日)
重源の郷 (☎0835-52-1250)

おとうさんの絵展 (~17日) (小郡)
市小郡文化資料館 (☎083-973-7071)

エンジョイスポーツ ターゲットバードゴルフ大会 (小郡)
小郡公民館 (☎083-973-0638)

ワークショップ「針金工作教室」 (秋穂)
市秋穂コミュニティセンター
(☎083-984-2130)

16 (土) あじさい祭り (~17日) (徳地)
重源の郷 (☎0835-52-1250)



休日わくどき教室「科学工作にチャレンジ」 (阿知須)
阿知須公民館 (☎0836-65-2022)



17 (日) 森林セラピー体験イベント 癒しの森へようこそ!
自然満喫(観察)編 (徳地)
市林業振興課 (☎0835-52-1122)

ホテルの夕べ in 串 (徳地)
串公民館 (☎0835-54-0222)

ホテルの夕べ 野外コンサート (徳地)
柚野公民館 (☎0835-58-0001)

30 (土) 生誕百年記念「中原中世のつくり方」ワークショップ発表公演 (~7月1日) (山口)
山口情報芸術センター
(☎083-901-2222)

7/1 (日) 阿知須オリンピック
阿知須公民館 (☎0836-65-2022)

7/6 (金) 映画史を読み解く「ストローク=ユイレ特集」(~8日) (山口)
山口情報芸術センター
(☎083-901-2222)

した。和尚様との出会いは、今の私を形づくった大切な思い出の一つです。
みなさんも、お世話になった人からの心に残る言葉があると思います。そんな人との出会いや触れ合いがあればこそ、現在の私たちがいるのです。
私は折に触れ昔の写真や手紙を見ては、和尚様やお世話になった方々への感謝の気持ちを新たにしています。
みなさんもふと立ち止まり、今の自分を築いたかけがえのないものに、思いを寄せてみませんか。



「純ちゃんー自然と共に生きなさい。優しい人にならなさい」とは、先日亡くなられた、私が大変お世話になった和尚様の言葉です。
出会った当時、わんぱくながき大将だった私は、自然と親しみ、はつらつと暮らしておられた和尚様から、さまざまなことを教えていただきました。レンゲの花の中、網をかぶって取った蜂蜜(はちみつ)などで採ったシイタケやタコノコの、里山の持つ深い味わいが今も忘れられませんが、共に自然に触れ、その大きさと優しさを、わが子のように教えてくださいます。

山口市長 渡辺純忠